

議案第24号

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を別記のとおり制定する。

令和5年 2月20日提出

所沢市長 藤 本 正 人

提案理由

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種等を行う嘱託医に委嘱できる期間を延長するため、所要の改正をいたしたく、本案を提案するものである。



所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（令和3年条例第4号）の一部を次のように改正する。

第2条を削り、第1条の条名を削る。

附則を次のように改める。

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。